

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	国が補助金を出し自治体が IRU 方式で、委託を受けた民間企業が運営。 通信事業者、放送事業者(NTT 東西、KDDI、電力系通信事業者、CATV 事業者)に開放し通信と放送を提供。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	アクセス回線が高い。 メタル回線月額利用料同額までの引下げを希望。 フレッツ光の戸建住宅のアクセス回線費月額利用料 5,670 円から 2,000 円~1,400 円へ値下げ。 世界に誇るWDM/多重方式(3波、4波、5波)を採用し、情報・映像提供者への門戸解放。 NTT 東西の光終端装置(V-ONU)の映像運用は NTT 独自の FM 一括変換方式を採用、CATV 事業者との互換性はない。